

議案第 4 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡する。

1 財産の内容

(1) 建物

建物の名称	位置	構造	床面積
野田市立東部 保育所	野田市鶴奉228 番地	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、平屋建	793.67 m ²
地域子育て支 援センター	野田市鶴奉227 番地1	軽量鉄骨プレハブ 造、平屋建	41.82 m ²
倉庫	野田市鶴奉229 番地5	木造、平屋建	13 m ²

(2) 工作物 一式

2 譲渡の相手方

東京都品川区東品川一丁目3番10号

アートチャイルドケア株式会社 代表取締役 村田 省三

3 譲渡年月日

令和2年10月1日

令和2年9月1日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市立東部保育所の現指定管理者から、同保育所を譲り受け、民設民営による保育の実施の申出があったことから、保育所の用に供する建物及び工作物を無償譲渡しようとするものである。